

令和7年9月定例会一般質問

通告 6

質問 不妊治療負担を軽減し寄り添う取り組みを

答弁 寄り添う取り組みに努めてまいります

3 番 くりす ようすけ 栗栖 陽介 議員

【質問：栗栖 陽介 議員】

3 番、栗栖陽介です。不妊治療負担を軽減し、寄り添う取り組みをについて質問させていただきます。

現在、我が国の課題となっている少子高齢化による人口減少問題は様々な波紋を起こしております。2024 年の厚労省のデータによりますと、全国での出生数は 68 万 6061 人、合計特殊出生率は 1.15 となりました。ちなみに人口を維持するためには 2.07 が必要となります。

さらに、2024 年の全国平均初婚年齢は男性 31.1 歳、女性 29.8 歳となり、男女ともに初婚年齢は晩婚化が進行していることを示しています。この傾向は先進国でよく見られます。それは当町でも同じく、少子高齢化による人口減少は課題であり難しい問題の一つでもあります。

2021 年の国立社会保障・人口問題研究所の調査によると、不妊の検査・治療を受けたことのある夫婦は 4.4 組に 1 組が不妊検査や治療を受けているという結果が出ており、近年では不妊治療は珍しいことではなくなっています。

2022 年 4 月から国の対策の一つとして不妊治療が保険適用となりました。不妊治療には一般不妊治療と生殖補助医療の 2 種類があります。一般不妊治療はタイミング法や人工授精など比較的負担の少ない治療法を指します。一方、生殖補助医療は体外受精や顕微受精など高度な技術を必要とする治療法です。

日本産科婦人科学会の 2022 年のデータでは、生殖補助医療を受けた件数は 54 万 3630 件もあり年々増加傾向にあります。また、体外受精等で不妊治療した 30 代後半で約 20%、40 代以上では 30 から 60%以上の確率で流産をしてしまうそうです。

しかも、出産確率は 30 代後半で約 16%、40 代以上で 11%以下の確率です。20 代の若



い夫婦のケースでも、タイミング法・人工授精でも妊娠確率が高いので、一般不妊治療を行うケースが多いそうです。ちなみに現在、町立中標津病院では生殖補助医療は行っておりませんので、地方病院に通う必要があります。

先日、30代・40代の生殖補助医療の不妊治療を受けたことがある、もしくは現在受けているという町民数名からの相談を受けました。ある方は8年継続し合計費用は1000万円もかかり、ようやく子どもを授かった方もいました。また、ある方は2年半継続中ですが、いまだ授かっておりません。相談内容として共通していることは、排卵確認をするだけのために、札幌・旭川・北見・釧路などの地方病院へ行かなければならないため、夫婦どちらかが仕事を休まなければなりません。そのため排卵周期がずれると休みを急に取らざるを得ず、職場に迷惑をかけてしまうためストレスを感じるそうです。

また、何度も地方病院に行かなければならないため、ちょっとしたことで気持ちに余裕が生まれず、夫婦げんかになってしまうこともあるそうです。ちなみに男女ともにストレスにより妊娠がしにくくなる傾向があるとのこと。また、薬をもらいに行くため、尿検査のためだけに、地方病院にその都度行くのは大変なのだそうです。

現在、町立中標津病院では生殖補助医療を行っている病院を紹介・斡旋のサポートをしてくれていると聞きました。また、当町では43歳まで交通費、宿泊費、治療費の不妊治療助成金として助成をしているので負担軽減にはなっているそうです。

しかし、以前よりは3割程度負担が軽減されたとはいえ、身体的にも精神的にもとても大変なのだそうです。基本的に生殖補助医療を行う病院は一気通貫で全ての診療をするのが一般的だそうですが、薬の処方、尿検査、排卵確認を町立中標津病院と情報連携をしサポートはできないでしょうか。ちなみに全国的には病院間連携は事例があります。それだけでも費用は10分の1まで軽減されるのでかなりの負担軽減になります。この取り組みをすることにより周りの他町民も不妊治療に来ますし夫婦での移住者も増え、地域医療の要として、また、不妊治療をする夫婦に寄り添う手厚い町として認知されることでしょう。今後、中標津町の人口増加にもつながると思います。

以上を踏まえまして質問いたします。地方病院と町立中標津病院とで情報連携をし不妊治療をする方への不妊治療負担軽減をし、寄り添うような取り組みはできないものでしょうか。町長のお考えをお聞かせください。

【答弁：病院事務長】

栗栖議員御質問の不妊治療負担を軽減し、寄り添う取り組みをについて御答弁申し上げます。

議員の御質問にありますとおり、不妊治療については一般不妊治療、より自然に近い方法でのタイミング療法や人工授精、卵子と精子を体外で扱わない治療法と生殖補助医療、体外受精や顕微授精など体外で卵子と精子を受精させ、受精卵を体内に戻す治療法があります。

当院では、一般不妊治療を主に取り扱っておりますが、生殖補助医療を希望する方には御希望の医療機関へ紹介をさせていただいております。

当院では、不妊治療が保険適用になる以前より生殖補助医療を行う多くの医療機関と連携を行っており、主治医からの依頼による投薬や検査及び副作用の治療などの診療を行っております。医療連携を希望される場合は御自身の主治医に御相談いただき、紹介状を持参して当院への受診をお願いしております。

当院の診療体制は一貫しておりますが、生殖補助医療を実施される医師によっては、これまで関わり合いがない医療機関との連携を好まない場合もあります。反対に医療連携を実施される医師でも、患者さんの状態によって他院での診療ができないと判断されることもあるため医療連携が実現しない場合があることを御理解願います。

当院では、今後もしっかりと患者さんの声を聴き、最適な方法での不妊治療へのアドバイス、他院との医療連携体制の周知や医療連携を求められた場合の当院で対応できる検査や投薬などの医療提供体制の構築を検討しており、内容を院内で精査し、年内には実施をしていきたいと考えております。

繰り返しになりますが、当院では不妊に悩む方への安心・安全な医療提供体制を目指し、患者満足度の向上、寄り添う取り組みに努めてまいりますので、御理解を賜りますようお願い申し上げます。